

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2006-159873(P2006-159873A)

【公開日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2006-024

【出願番号】特願2004-358834(P2004-358834)

【国際特許分類】

B 41 J 19/18 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 19/18 L

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月10日(2007.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録ヘッドを搭載可能なキャリッジの往復移動を伴って、記録媒体に画像を記録する記録装置において、

前記キャリッジの移動距離が異なる複数の駆動条件に基づいて、前記キャリッジを移動させる制御手段と、

前記制御手段が前記キャリッジを移動させたときに発生する振動が所定以下の大きさとなるときの駆動条件を、前記記録媒体に画像を記録するときの前記キャリッジの駆動条件として設定する設定手段と、

を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記駆動条件は、少なくとも前記キャリッジを定速移動させるときの移動距離を含むことを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記複数の駆動条件は、少なくとも前記キャリッジを定速移動させるときの移動距離が異なることを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項4】

前記制御手段が前記キャリッジを移動させたときに発生する振動を検出するための検出手段を備え、

前記設定手段は、前記検出手段が所定以下の大きさの振動を検出したときの駆動条件を、前記記録媒体に画像を記録するときの前記キャリッジの駆動条件として設定することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の記録装置。

【請求項5】

前記制御手段が前記キャリッジを移動させたときに発生する振動が所定以下の大きさとなるときの駆動条件を指示する指示手段を備え、

前記設定手段は、指示手段によって指示された駆動条件を、前記記録媒体に画像を記録するときの前記キャリッジの駆動条件として設定することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の記録装置。

ことを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の記録装置。

【請求項 6】

前記設定手段は、前記制御手段が前記キャリッジを移動させたときに発生する振動が所定以下の大きさとなるときの複数の駆動条件の中から、前記記録媒体に画像を記録するときの前記キャリッジの駆動条件を選定する

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

前記設定手段は、記録データの記録に必要な前記キャリッジの移動距離に基づいて、前記記録媒体に画像を記録するときの前記キャリッジの駆動条件を選定することを特徴とする請求項 6 に記載の記録装置。

【請求項 8】

前記設定手段によって選定される前記キャリッジの駆動条件は、前記キャリッジの移動距離が前記記録データの記録に必要な移動距離よりも長く、かつ前記記録データの記録に必要な移動距離との差が最も小さい駆動条件を選定することを特徴とする請求項 7 に記載の記録装置。

【請求項 9】

前記駆動条件は、前記キャリッジを定速移動させるときの速度と移動距離とをさらに含むことを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれかに記載の記録装置。

【請求項 10】

前記キャリッジが往方向と復方向のそれぞれに移動する時に、前記記録媒体に画像を記録可能であることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれかに記載の記録装置。

【請求項 11】

記録ヘッドを搭載可能なキャリッジの往復移動を伴って、記録媒体に画像を記録する記録方法において、

前記キャリッジの移動距離が異なる複数の駆動条件に基づいて、前記キャリッジを移動させ、

そのときに発生する振動が所定以下の大きさとなるときの駆動条件を、前記記録媒体に画像を記録するときの前記キャリッジの駆動条件として設定する

ことを特徴とする記録方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

本発明の記録装置は、記録ヘッドを搭載可能なキャリッジの往復移動を伴って、記録媒体に画像を記録する記録装置において、前記キャリッジの移動距離が異なる複数の駆動条件に基づいて、前記キャリッジを移動させる制御手段と、前記制御手段が前記キャリッジを移動させたときに発生する振動が所定以下の大きさとなるときの駆動条件を、前記記録媒体に画像を記録するときの前記キャリッジの駆動条件として設定する設定手段と、を備える。